

令和3年度八丈島一般廃棄物管理型最終処分場運営協議会 議事録(要約版)

1 日 時 令和3年11月30日(火) 午前10時00分から12時00分まで

2 場 所 八丈島一般廃棄物管理型最終処分場管理棟内会議室

3 出席者 委員13名(全委員15名)

4 議事内容

- ① 座長による開会
- ② 東京都島嶼町村一部事務組合事務局長の挨拶
- ③ 各委員の紹介
- ④ 議事内容の報告
 - (1) 施設概要
 - (2) 焼却灰の埋立実績について
 - (3) 水質検査結果について
 - (4) 降水量等について
 - (5) 埋立計画について
 - (6) 地下水モニタリングピット計器設置について
 - (7) ご質問及びご要望に対する回答について
- ⑤ 施設見学

5 意見交換

議題(1)の説明を受け、以下の意見交換が行われた。

委員： 「処分場の浸出水・地下水流れ」の資料で、青色の線は何を示しているのか。何もせずに流すのか。

事務局： 遮水シートの下に設置している地下水集水管であり、遮水シートに損傷があった場合には、(浸出水が)地下水集水管を通り、地下水モニタリングピットで異常を検知できる仕組みである。

座長： 青色の線(地下水)が遮水シート損傷等により汚染され、地下水モニタリングピットで確認された場合には、地下水モニタリングピットを経由してそのまま放流ということはありませんので、青色の線は地下水モニタリングピットまでの表記に訂正をお願いします。

議題(3)の説明を受け、以下の意見交換が行われた。

委員： 令和2年度の水質結果の内、地下水下流側の1月度の検査結果が無いのはなぜか。

事務局： 1月に採水を実施する予定であったが、先ほどの説明のとおり、1月の降水量が少なく上流側井戸の水位が低下していたため、採水時に砂の混入が確認された。上流側井戸は採水を行ったが、その様な状態であったため、採水作業実施者と相談のうえ、1月の下流側井戸の採水は中止とし、2月実

施へ変更した。

委員： 上流側と下流側の水質結果を比較し判断する必要があるのですが、下流側井戸に水が無いというのは水質調査する上で問題があるように思う。

そもそも処分場建設当時は、地下水モニタリングピットへ毎日地下水が流れてくるので、それをチェックするとの説明であったが、なぜか地下水が流れてこなくなり、次には、上流側井戸と下流側井戸で地下水を比較し、調査していくので大丈夫という説明に変わってしまった。今度は上流側井戸と下流側井戸で地下水が無いというのは、水質調査がまともにできていないということだと思う。きちんとした水質調査ができているのか、大変に不安に思っていることをお伝えしたい。

事務局： 井戸は天候に左右されるため、天候を見ながら採水日程を調整しているところである。欠測にならないよう調整していく。

委員： 天候により水質調査が実施できないのは不安だ。天候によらず、いつでも調査できる状態でないと、漏水の発見が遅れたりし危険に思う。

また、井戸は湧水してしまうときがあるということだが、湧水は想定内のことか、若しくは施設稼働後において、はじめて確認したことか。

事務局： 井戸は湧水期において採水しづらいが、全く採水ができないという状態ではなく、継続した調査ができています。今後、井戸が完全に干上がってしまい、調査ができないということになれば、井戸を新しく設置する等の検討が必要であるが、地下水モニタリングピットにおいて調査ができることもあり、現段階では検討していない。

また、井戸を掘る前の調査段階では湧水を想定していない。下流側井戸においては、処分場建設時の地盤改良により、地下水の流れが変わった可能性があることは把握している。

委員： 上流側井戸と下流側井戸は、建設当時の地盤改良に伴い水が出ないものと把握していたが、上流側井戸は、地盤改良に関係ないとのことであれば、そもそも地下水が流れていないところに造ったのか。もともと末吉という場所は地下水が流れていたのか疑問に思う。地下水の流れがないのであれば、井戸はあまり意味がないと今初めて思った。

事務局： 建設時の調査段階では地下水は確認されている。採水できる量までは難しいところであるが、井戸であり、どうしても湧水期が生じてしまう。

委員： 資料 2-5 の浸出水、処理過程水、放流水の水質結果グラフにおいて、2月度の COD、BOD、窒素の値が突発的に高い。埋立方法等の色々な要因があるかと思うが、水質はこのようにひと月で値が悪くなる時もあり、地下水においても起こり得ることもあるので、毎月の水質検査をまめに行えるようにしておかなければならないし、何かの対策を考えておかないと、ただ湧水したから駄目でしたというだけでは済まないことが起こり得ることもある。何かの対策を考えていただけるとうれしい。

議題（４）の説明を受け、以下の意見交換が行われた。

委員： 2018年9月の降水量が0mmだが、機械の故障か。

事務局： 機械の故障ではなく0mmの観測となっている。

委員： 降水量は島内全域か。

事務局： 施設内に設置した雨量計のデータである。

委員： 2019年と2020年の10月の降水量が多い。気候変動との関係性があるのかとは思っているが、もし何かコメントがあったらお答えいただきたい。

事務局： 豪雨対策については、議題（５）で説明する。

議題（５）の説明を受け、以下の意見交換が行われた。

座長： 事務局の説明は、埋立地のおよそ4分の1を先に埋立て、そこに遮水シートを張って、4分の1の面の雨水を排水するというような計画だと思うが、イメージできるか。

委員： 何を言っているのかさっぱり分からない。

委員： 雨水で汚れを洗い流して土を浄化するという作用がなくなる。最終処分場の意味がない。

事務局： 埋立地に雨水が滞留し、埋立地上部よりあふれ出すことを不安に思われているということであったので、お応えすべく考えた方法である。埋立が進めば、雨水を貯留できる容量は少なくなるので、埋立地内への雨水を極力減すため、埋立地の一番上まで達した面にシートを張り、埋立地内へ雨水が入らないようにする。

また、埋め立ての進捗に伴い排水面は増えるので、シートを設置する面を順次変えていくことで洗浄を進めていく。洗浄の進み具合というのは、多少遅れると思うが、埋立地上部より水があふれ出すリスクとの兼ね合いである。一度シートを張ってずっとそのままにするということはない。埋め立ての進捗によって、少しずつ動かしていく。

委員： 前にシートを掛けるという話があったときには、屋根でも掛けるのかと思っていたが、今回の説明されたやり方が一番いい方法なのか、現状では判断はできない。賛成も反対もできない。

委員： この計画では、豪雨発生時における埋立地内への雨水を貯留できる量はどのぐらいか。

事務局： 作成中の段階であるため、雨水貯留可能量、埋立量、埋立期間等の詳細

は計画の完成後に説明させていただきたい。

議題（6）の説明を受け、以下の意見交換が行われた。

座長： 計器の設置場所の確認になるが、観測井戸ではなく、地下水モニタリングピットでよいのか。

事務局： 設置場所は、地下水モニタリングピットである。

議題（7）の説明を受け、以下の意見交換が行われた。

委員： 資料6のQ8について、処分場の建物自体の耐用年数はどれくらいか。

事務局： 一般的には50年ということだが、住宅においても、50年過ぎたから住めない、使えないということではないように、年数に限らず、劣化している部分に関しては、定期的に補修を実施していく。

委員： Q2について、処分場の排水先の沢にプールになっている個所があるが、浮草でいっぱい。この浮草は処分場の防災調整池から流れてきている。放流水の窒素は基準値以下だが、浮草の状況からしてみると疑問がある。次の水質検査のときに窒素を調べていただくことはできないか。

事務局： 資料2-4の42番が放流水の窒素値であり、この値は、水処理施設の放流槽から採水しているものである。防災調整池は湖沼のように水が滞留しているような状態であり、そのような状態下では窒素は上昇する。窒素そのものに毒性があるということではないので、医学部の件とは異なるが、水質検査を実施し結果を報告する。

委員： 後世の住民のことを考えると、処分場が建設されたのは残念である。本当に迷惑な施設であると今でも思っている。SDGs等でよくなっていくとは思いますが、私たちに責任があり、50~60年後はどうにかなってしまう。すごく迷惑なものを造ってしまったと思うし、反対しても造られたのはすごく残念である。

委員： 処分場はないに越したことはないが、SDGsで、「つくる責任、使う責任」という目標があるが、人間が生活していればごみは出るので、それをどうやって最後の結末をするかということだと思う。

10年で埋立率が15.7%であり、単純に計算して60年経過すれば満タンになるのかと思うが、そこまでもたないだろうし、他の新しい科学技術が生まれるかもしれない。いずれにしてもわれわれが今でき、個人で成すべきこととしては、ごみの減量化である。今、スーパーへ行って、マイバッグは当たり前になっている。レジ袋を使う人はほとんどいなくなる。割り箸もマイ箸というの也被われる。食品ロス削減等いろいろやっているが、もっとごみの減量化、「あなたにもこれならできるでしょう」というものを、あらゆる場所ですっかりとアナウンスしていく必要がある。それが地域住民に身近な問題として、「そうだ、これをやろう」というふうなことにつながる。最終処分

場からアナウンスするのは難しいかと思うが、関係なくはない。常にわれわれはそういうことを発信する、それが大人の責任であると思う。後世の問題ではないように感じる。

座長： 島嶼地域最終処分場対策委員会というものを1年に2回開催しており、ごみの減量化の施策について、各島嶼町村が意見やアイデアを出し合う場を設けている。処分場の運営協議であるが、その元となるごみを減量化していこうという方向で、各島嶼町村は同じ方向に向いている。

反対意見もあるかもしれないが、運営協議会の各委員は、この施設を安全に運営するためのチェック機関としての任務と役割があると思っている。それは、委員の方たちの名前は変わっても継続して成されていく。また、安全に運用する上での、意見等を交換し合う場でもある。安全策については、われわれ八丈町だけでなく、各島嶼町村での財政的負担となるので、そのバランス等を考える必要があるかと思うが、できる限りのアイデアを出し合う場であるので、ご理解をお願いします。

委員： (先ほどの話で)窒素等の難しい話が出ているが、八丈島の水をごくごく飲んで大丈夫か。この処分場を造ってからあまりおいしいと思えなくなった。ごみを減らすことしかできることはないと思うが、減っているのか。

座長： (飲んで)大丈夫です。

コロナの影響による観光客の減少、ネット通販の普及、人口減少等もあるが、全体的に見れば減ってきている。

委員： われわれ住民は島の未来を考え、各委員は議論し、おかしいことはおかしいと発言している。まず遮水シート問題は、すでに埋め立てられた下部の遮水シートは穴が空いてもわからないということだ。遮水シートの下は保護シートが敷設しているし、水質検査もしているので、遮水シートに穴が空いても基本的には問題ないという、そのような認識でよいのか。

すでに埋め立てられた下部の遮水シートは見えない。普通の検査でおかしい場合は、掘り返す可能性はあるのか。

事務局： 遮水シートに穴が空いていけば問題である。異常が出た場合には掘り返しの調査、修復等、環境の調査も含めて実施しなければならない。また、本日説明した地下水モニタリングピットへの計器設置により、より迅速な異常の把握や対応が可能になるものと思っている。

委員： この最終処分場は17年計画であるが、現在15%(埋立率)ということは、17年間で100%にはならない。今後の方向性というのは、住民との協議や、役場との協議もあると思うが、延長して100%まで埋めるのか、もしくは17年間で終了し、(焼却灰等を)どこかの施設に持っていくといった未来のことは、どのような考えであるのか。

事務局： 最終処分場は全国的に見て残余容量が足りていない。皆、検討している中で残余容量(に余裕)があるということは恵まれていることだと思う。当組合で

決めることではないが、17年間で終わりにするのは、なかなか難しいことだと考えている。今後、各町村の判断となるところだが、われわれとしては、地元の皆さんの声をできる限り届けるよう努力していきたいと思っている。

委員： 埋立計画について、今はただの計画であり、次の段階に進む場合は、どのような形で進むのか。また、シートに掛かる圧力は変わってくると思うがシートの耐圧に問題はないか。

事務局： シートの耐圧は、焼却灰等を満タンに入れることを想定し設計されている。雨水は水であるので1立米当たり1トンになるが、仮に満タンまできても耐えられるような構造であり、そのように設計されている。また今回、埋立計画の説明が、分かりづらいものなり申し訳ない。今後、段階的なものをしてしっかりと分かるような形で、もう一度説明をさせていただければと思っている。

委員： 進め方として、例えば町と協議し、町が了承した後、埋め立て方法を変えていくのか。具体的なやりとりはどうなっているのか。

座長： 大島処分場において先に実施されており、また、安全性が向上することであれば異論はなく、テクニク的な問題であり、協議自体はない。

以上